

令和6年度

八匠水道企業団水道事業会計
資金不足比率報告書

令和6年度八匝水道企業団水道事業会計資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、次のとおり報告する。

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
水道事業会計	— (資金不足比率なし)	資金不足比率に関する算定様式 2①表による

令和7年8月6日提出

八匝水道企業団
企業長 宮内 康幸

[illegible]